

第75回
租 税 研 究 大 会
ご 案 内

公益社団法人 日本租税研究協会

第75回 租税研究大会

(開催日程)

令和5年9月19日(火)～20日(水) オンライン(Webinar(Zoom))によるライブ配信



宗岡会長

公益社団法人日本租税研究協会
会長 宗岡 正二

租税研究大会は、当協会における税制・財政に関する調査・研究の成果を発表し、内外に発信する場として、例年、秋に開催しております。

今回で75回目を迎えることとなりましたが、これもひとえに会員の皆様並びに関係各位の一方ならぬご支援・ご協力の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

本年度は、9月19日(火)・20日(水)の2日間にわたり開催することとし、オンラインによりライブ配信を行います。行政当局、アカデミア、実務家から高い見識をお持ちの方々にご登壇いただき、充実したプログラムを準備しております。

ご多用中のところ、誠に恐縮でございますが、多数の皆様のご参加を賜りますようご案内申し上げます。



目 次

第 1 日 9 月 19 日（火曜日）

報告：法人組織再編成と外国子会社合算課税制度

午前10時30分～12時 4 頁

会長挨拶 日本製鉄㈱相談役

宗 岡 正 二

午後 1 時30分～ 1 時40分 4 頁

討論会 1：財政経済研究会報告：ポストコロナ時代の税・財政と社会保障

午後 1 時40分～ 3 時40分 5 頁

第 2 日 9 月 20 日（水曜日）

討論会 2：国際課税討論会：

午前 10 時 ～12 時 6 頁

「令和 6 年度 税制改正に関する租研意見」の解説

午後 1 時30分～ 2 時 7 頁

討論会 3：税制改革討論会：

午後 2 時10分～ 4 時10分 8 頁

第1日 令和5年9月19日（火曜日）

報告：法人組織再編成と外国子会社合算課税制度

午前10時30分から12時

〈敬称略〉

報告者：京都大学名誉教授

岡村 忠 生

＝報告要旨＝

米国に頂点親会社のある企業集団を、内国法人が買収したとしましょう。その企業集団には、本邦外国子会社合算課税制度の対象となる外国関係会社がいくつか含まれているものとします。これら外国関係会社は、多くの場合、米国のCFC税制による課税も、引き続き受けると考えられます。このようなCFC税制による国際的二重課税については、2015年に公表されたOECDのBEPSアクション3最終報告書の最初の部分でも指摘されていたのですが、未だ解決を見ていません。租税条約による相互協議の対象となるのかどうかも、はっきりしません。これは、移転価格税制による国際的二重課税の防止が、Pillar 1の取り組みなどで進められてきたのとは著しく対照的です。

そのようななか、平成30年度税制改正では、日本企業の健全な海外展開を阻害しないという方向性に沿って、内国法人がM&A等により取得した外国法人の傘下にあるペーパー・カンパニーを整理する場合に生じる一定の所得を合算対象としないこととされました。今のところ、CFC税制による二重課税の防止は、企業が自分でやるしかないのかもしれませんが。

本報告では、CFC税制の下における法人組織再編成について検討し、国際的二重課税を生じさせないCFC税制のあり方を展望します。

会 長 挨拶

午後1時30分から1時40分

日本製鉄(株) 相談役

宗 岡 正 二

討論会 1 : 財政経済研究会報告 :

ポストコロナ時代の税・財政と社会保障

午後 1 時40分から 3 時40分

〈敬称略〉

司会者： 慶應義塾大学名誉教授

小 澤 太 郎

参加者： 慶應義塾大学経済学部教授

駒 村 康 平

慶應義塾大学経済学部教授

土 居 丈 朗

東京大学大学院経済学研究科教授

林 正 義

お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授

大 森 正 博

＝討論会要旨＝

新型コロナウイルス感染症は我が国の社会経済に大きな影響を与え、財政運営においても臨時異例の措置により歳出規模が大きく膨らみました。人口減少、高齢化の加速による社会保障制度の持続可能性、格差の拡大・固定化の可能性といった問題に加えて、医療システムの脆弱性やデジタル化の遅れといった課題もコロナ禍を通して露わとなりました。

本年5月に感染法上の位置付けが2類相当から5類に変更され、ポストコロナ時代を迎えつつあるなか、コロナ後における財政運営・金融政策のあり方を考えるとともに、税・財政と社会保障の問題について再点検する必要があります。

6月13日に決定された「こども未来戦略方針」では、こども・子育て政策の財源確保を目的とした消費税等の増税は行わず、徹底した歳出改革によって実質的な追加負担を生じさせないことを目指し、安定財源を確保するまでの間、必要に応じてこども特例公債を発行するとされています。

また、6月16日に成立した防衛財源確保法では、税外収入、決算剰余金、歳出改革により防衛費増額に対処することとされ、不足分は法人税、所得税、たばこ税を増税して確保するとの方針が示されていますが、その実施時期については決定が先送りされています。残念ながら、これらの支出増に必要な財源の議論において、わが国の財政の将来展望や経済社会の構造変化に即した税制改革を見据えた検討が行われたとはいえず、また、財源の議論が持ち越されることで最終的に国債に頼る構図が現実味を帯びてくることも深刻に受け止めねばなりません。

財政経済研究会は、より早い時期からコロナ後を見据えた税・財政と社会保障の問題について検討する必要があるという問題意識の下、2021 年 11 月に「ポストコロナ時代の税・財政と社会保障」をテーマとすることを決定し、2022年2月以降、概ね月 1 回のペースで約 2 年に亘り、各メンバー、外部講師の方々から報告を受け議論を重ねて参りました。租研大会では、財政・税制、社会保障政策の課題を今一度洗い出し、いま我々が何をしなければならぬのか、財政学、社会保障論、公共経済学等の知見に基づき真摯に議論を尽くすことで、ポストコロナ時代のあるべき財政と社会保障について皆様方と共に考えたいと思います。

第2日 令和5年9月20日（水曜日）

討論会2：国際課税討論会：国際課税を巡る現状と課題

午前10時から12時

（敬称略）

司会者： 一橋大学大学院法学研究科教授

吉村政穂

参加者： 財務省主税局参事官
千葉商科大学大学院客員教授
関西学院大学法学部教授
（株）ブリヂストン

西方建一
青山慶二
一高龍司

グローバル財務戦略部門 グローバル税務ヘッド 鈴木一路

＝討論会要旨＝

2015年にOECD租税委員会より税源浸食と利益移転（BEPS）プロジェクトの最終報告書が公表され、包括的にBEPSに対応する諸措置が勧告されました。日本をはじめとする国や地域においては、企業間における公正な競争条件の確保、納税者の公平感や税制に対する信頼の確保といった見地から、BEPSプロジェクトへの対応策や税の透明性と情報交換等の実施に向け、各国の国内法制化や条約改定作業等が着実に進められてきました。

同プロジェクトにおいて継続課題とされた経済のデジタル化に伴う課税上の課題への対応については、新たな包括的枠組（OECD/G20 Inclusive Framework on BEPS）において検討が続けられ、2021年7月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議において、法人課税の新しい枠組みとして、①多国籍企業の物理的拠点を伴わない経済活動による税収の市場国への配分、②グローバルでの最低法人税率制度の導入の「2つの柱」が合意されました。

第一の柱に関しては、多国籍企業の利益率10%超の部分のうち25%に対する課税権が市場国に認められることになり、2023年中の多数国間条約の公開（署名）、2025年中の発効を目指すこととされています。また、第二の柱に関しては、全世界的な最低税率を15%

（国別）とする旨の合意が形成され、2022年に各国国内法を改正し、2023年（一部は2024年）の実施が目標とされたところであり、わが国でも、令和5年度改正で、所得合算ルール（IIR）に関する国内法整備として、法人税法に「国際最低課税額」制度が導入され、令和6年4月以降開始事業年度からその適用が開始されます。

本討論では、財務省主税局の担当参事官、国際課税分野に精通した研究者、実務家にパネリストとしてご登壇いただき、「2つの柱」に関する進捗状況を中心として、国際課税における最新の動向と課題、今後の展望について討論を行います。

「令和6年度 税制改正に関する租研意見」の解説

午後1時30分から2時

〈敬称略〉

(株)EBPM研究所 代表取締役

林 宜 嗣

＝要旨＝

公益社団法人日本租税研究協会は、民間の立場から財政・税制をめぐる諸問題について調査・研究を行うとともに、その成果の提言、情報発信を行っております。

当協会では、提言活動の柱として「税制改正に関する租研意見」を毎年取りまとめております。

「令和6年度 税制改正に関する租研意見」は、各研究会・委員会等における税・財政に関する調査研究の成果、会員企業からの意見、会員を対象としたアンケート調査結果なども踏まえ、(株)EBPM研究所代表取締役・林宜嗣氏を座長とする「政策検討会」において原案を作成し、所定の審議を経て決定・公表することとしております。

我が国の抱える構造的な課題と経済社会の変化を踏まえ、財政健全化、経済成長、社会保障制度の改革等を一体的に推進する観点から、あるべき税制についての考え方を示すとともに、各論においては、所得税、相続・贈与税、法人税、国際課税、消費税、地方税、納税環境整備等の分野ごとに改革の方向性について提言するものとなっており、毎年、財務省、総務省をはじめとする関係機関に対して提言を行っております。

このプログラムにおいては、9月上旬に公表予定の「令和6年度 租研意見」の内容について、林宜嗣氏より解説をいただきます。大会にご参加の会員各位におかれては、本提言に対する理解を深めていただければ幸甚に存じます。

討論会3：税制改革討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後2時10分から4時10分

〈敬称略〉

司会者： 明治大学専門職大学院法務研究科教授 岩 崎 政 明

参加者： 財務省主税局長 青 木 孝 徳
総務省自治税務局長 池 田 達 雄
中央大学法学部教授 澁 谷 雅 弘
住友電気工業㈱取締役会長（租研副会長） 松 本 正 義

＝討論会要旨＝

政府が6月に決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、我が国が直面する内外の歴史的・構造的な変化と課題に対応するため、経済社会の変革を進め、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンに変えることで持続可能で包摂的な社会を構築し、「成長と分配の好循環」を目指すことが謳われております。具体的には、人への投資、労働市場改革等による構造的賃上げの実現、重点分野への官民連携投資によるGX、DXの加速などに取り組む方針が示されています。

我が国の財政については、少子高齢化に伴う社会保障支出の増大、受益と負担のアンバランスという構造的要因に加えて、コロナ・物価高騰対策のための財政出動により、極めて深刻な状況にあり、財政健全化の道のりは一層険しいものとなっています。こうしたなかで、歳出構造を平時に戻していくとともに、効果的・効率的な支出とEBPMの徹底が求められますが、防衛力の抜本的強化、少子化対策のための財源確保も課題となっています。

税制面では、令和5年度において、貯蓄から投資への流れの加速、資産所得倍増の実現という観点からNISAの抜本的拡充・恒久化、スタートアップの育成・支援の観点からオープンイノベーション促進税制の拡充などが行われたほか、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化、資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築、インボイス制度の円滑な実施、新たな国際課税ルールへの対応などの観点から改正が行われました。

一方、政府税制調査会においては、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、あるべき税制についての審議が行われ、本年7月にわが国の税制の現状と今後の在り方について中期答申が取りまとめられたところです。

本討論では、財務省主税局長、総務省自治税務局長より国及び地方における財政・税制の現状と課題について説明をいただき、学界・経済界を代表するパネリストとの意見交換を行います。討論を通じて税制改革を巡る課題について理解を深めていただければ幸いです。



プログラムの内容は、都合により一部変更することもありますので、
予めご了承ください。

令和5年8月

第75回租税研究大会

公益社団法人日本租税研究協会 事務局

〒100—0005

東京都千代田区丸の内3丁目3番1号新東京ビル2階241区

E—mail j-tax-as@soken.or.jp

当協会ウェブサイトURL <https://www.soken.or.jp/>
